

問 各学校の災害対策は 答 年間を通じた防災対策の実施

大久保 帝二 議員



問 質問にあたり、東日本大震災、その後も相次いだ豪雨や台風の被害によつて亡くなられた方々のご冥福をお祈りします。また、被害に遭われた被災者の方々に改めましてお見舞い申し上げます。さて、東日本大震災後初めての防災の日となった9月1日、本町での各学校の防災対策について。

教育長 本町の3校とも危機管理マニュアルを作成し、計画的に避難訓練等の実施もしております。学校の防災計画は年間を通して警察や消防署との連携のもと協力をいただいて実施しております。今回の大震災は今までにない大きな自然災害でした。今後、学校の防災教育に対する考え方を強化し、内容の改善に務めたいと考えております。

問 防災計画の実施について。

教育次長 東西小・中学校とも危機管理マニュアルに基づいた防災教育や事故対応策などの位置づけをしております。

問 3月11日震災発生時

の各学校の対応について。

教育次長 3校とも、ほぼ同様の対応をしており、東小の例を申し上げますと、午後2時46分、地震発生と同時に児童を机の下に伏せさせ、10分後、校内放送により校庭への避難指示、その後、全学級、人員点呼、それから電話が不通のため保護者等の迎えにより帰宅させております。また、迎えに來られない児童につきましては、職員の付き添いのもと下校させております。こども達を保護者に引き渡し完了したのは、午後5時を回ったということです。

問 防災計画の見直しは。

教育次長 危機管理マニュアルにつきましては、毎年度見直ししております。さらに、3月11日の震災後すぐに3校とも「地震発生時の避難マニュアル」を作成し、各校に備えてあります。

問 震災後の児童生徒の心のケアについて。

教育次長 小学校では親戚が被災したという報告のあった児童が2人おり、

地震の怖さを知らされたということでした。県では「震災後の心のケア」というマニュアルを配布したり、緊急スクールカウンセラーの派遣事業等、さまざまな対応をとつて

問 路線バスについて。

町長 本年度4月に設置した五霞町地域公共交通会議（24名で構成）で、2年間かけて町内における公共交通空白区域の解消、高齢者、身体障害者等、交通弱者の方々の移動手段の確保対策、住民の皆様のニーズにこたえられるよう公共交通のあり方を考えております。

問 路線バスについて

町長 当然、路線バスについても、公民館への路線延長、停留所の設置等より多くの利用者の確保対策も今後検討していきたいと考えております。

問 バスの利用状況は。

総務課長 現在の路線バスは平成5年度より、役

問 路線バスの今後の運営方針は 答 より多くの利用者確保に向け検討する

いるところです。

問 震災後の給食指導は。

教育次長 業学校給食は、民間に業務委託（行田給食センター）しているため、食料調達を委託業者が行っています。副食食材の野菜、肉、魚介類等の産地を随時報告させ、生産地等を把握しております。一般市場流通の食材のみを使用し、安全性の確保に努めております。

問 公民館からのバス利用など路線延長について

総務課長 より多くの利用者を確保するために路線バスの公民館や南栗橋までの路線延長などのバス路線に関する件や停留所の設置場所など利用者のニーズに関する件などがあります。今後、住民の皆様のニーズを踏まえ、有効かつ的確な路線の検討に努めてまいります。

場から幸手駅まで6・8キロの区間を平日17本、休日10本の運行体系で行っております。この運行経費に対し、平成22年度1,385万円、平成21年度1,351万円の運行経費の助成をしております。利用者数ですが、平成22年度56,728人、平成21年度は56,027人、1日当たりで換算しますと155名の利用者数となります。